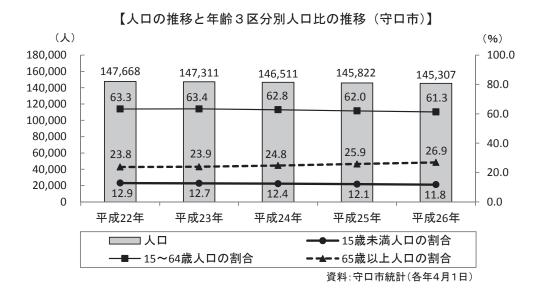
第2章 守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1. 統計データからみる人口・少子化の動向

(1) 人口の推移と推計

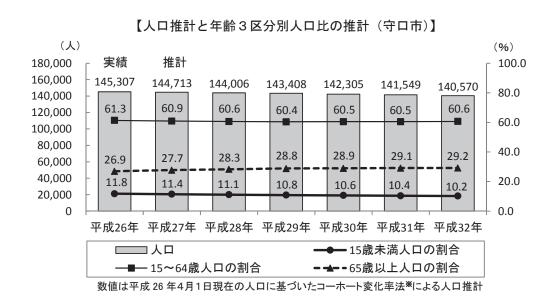
① 人口の推移と年齢3区分別人口比の推移

守口市の人口は横ばいから微減傾向で、平成26年では145,307人となっています。年齢3区分別人口比の推移をみると、15歳未満の年少人口比率は年々低下傾向にあり、平成26年では11.8%となっています。これに対し、65歳以上の高齢者人口比率は上昇しており、平成26年では26.9%となっています。



② 人口推計と年齢3区分別人口比の推計

守口市の将来の人口は減少傾向にあり、平成32年には140,570人と平成26年から約4,700人の減少が予測されています。年齢3区分別人口比をみると、少子高齢化はますます顕著になる傾向が続き、高齢化率*は平成32年には29.2%になると予測されています。



- 9 -

(2) 出生の推移

① 合計特殊出生率の推移

守口市の合計特殊出生率は平成23年から平成24年にかけ上昇したものの、平成20年から比べる と減少傾向にあります。全国・大阪府と比べると、各年最も低い値で推移しています。

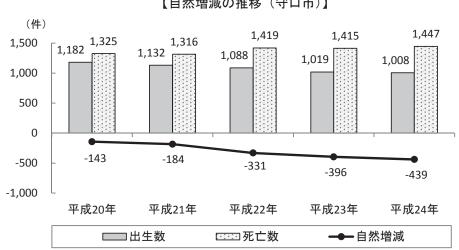
1.50 1.41 1.39 1.39 1.37 1.37 1.40 1.31 1.30 1.28 1.30 1.33 1.20 1.24 1.21 1.21 1.17 1.15 1.10 1.00 平成22年 平成23年 平成20年 平成24年 平成21年 —■— 大阪府 -----全国 - 守口市

【合計特殊出生率の推移(全国・大阪府比較)】

資料:全国・大阪府は厚生労働省人口動態統計、守口市は守口市統計データより算出

② 自然増減(出生数・死亡数による人口の増減)の推移

守口市の出生数・死亡数をみると、各年死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスとなっ ています。自然増減については、年々減少し、平成24年では439件のマイナスとなっています。



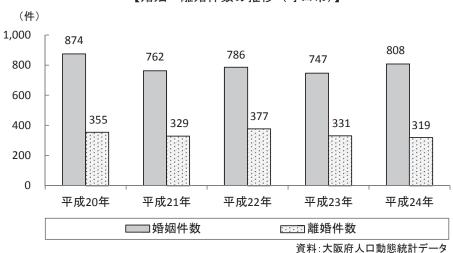
【自然増減の推移(守口市)】

資料:大阪府人口動態統計データ

(3)婚姻・離婚の推移

① 婚姻・離婚件数の推移

守口市の婚姻件数は、平成20年から平成21年にかけ大きく減少し、その後平成23年まで700件台で推移していましたが、平成24年では808件となっています。離婚件数については増減を繰り返し推移し、平成24年では319件となっています。



【婚姻・離婚件数の推移(守口市)】

② 婚姻·離婚率の推移

婚姻率**は平成21年から平成23年まで全国および大阪府より低い値で推移していたものの、 平成24年では最も高くなっています。離婚率**については平成21年を除くすべての年で、全国 および大阪府を上回る値となっています。

【婚姻・離婚率の推移(全国・大阪府比較)】

(単位:人口千対)

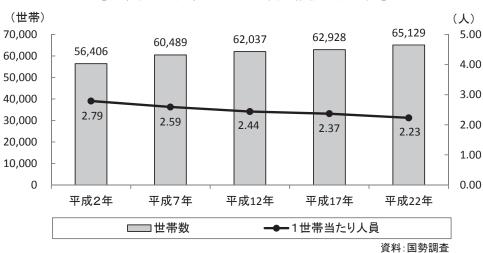
(丰屋:大日					· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
婚姻率	守口市	6. 0	5. 2	5. 4	5. 1	5. 6
	大阪府	6. 1	6. 1	5. 9	5. 6	5. 5
	全国	5.8	5. 6	5. 5	5. 2	5. 3
離婚率	守口市	2. 42	2. 24	2. 57	2. 26	2. 19
	大阪府	2. 37	2. 37	2. 39	2. 23	2. 16
	全国	1. 99	2.01	1. 99	1.87	1.87

資料:全国は厚生労働省人口動態統計、大阪府・守口市は大阪府人口動態統計データ

(4)世帯の推移

① 世帯数と1世帯当たりの人員の推移

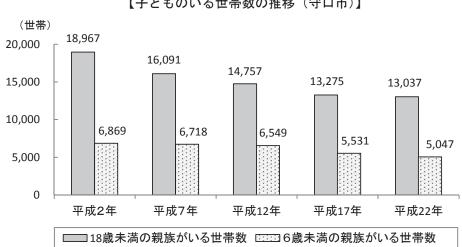
守口市の世帯数は年々増加しており、平成22年には65,129世帯となっています。これに対し、 1世帯当たりの人員は減り続けており、平成2年の2.79人から平成22年には2.23人と20年間で 0.56人減少しています。



【世帯数と1世帯当たりの人員の推移(守口市)】

② 子どものいる世帯数の推移

18歳未満の親族のいる世帯数は減少が続いており、平成22年は13,037世帯となっています。 このうち6歳未満の親族のいる世帯数も同様に減少しており、平成22年は5,047世帯となって います。

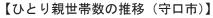


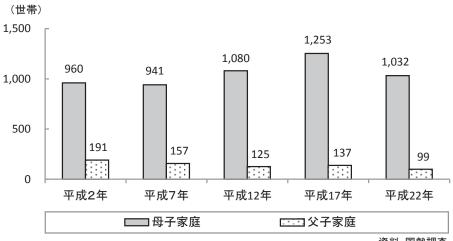
【子どものいる世帯数の推移(守口市)】

資料:国勢調査

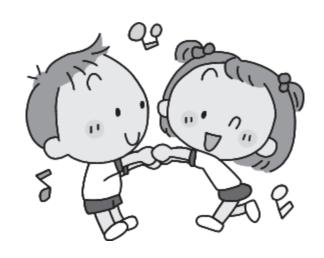
③ ひとり親世帯数の推移

守口市のひとり親世帯数をみると、母子世帯は平成17年に最も多く1,253世帯となったものの、その後減少し、平成22年では1,032世帯となっています。父子世帯は平成2年で191世帯であったのに対し、平成22年では99件と平成2年の半数程度となっています。





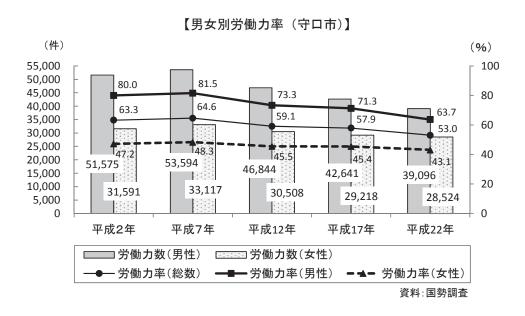




(5) 労働力率※の推移

① 男女別労働力率の推移

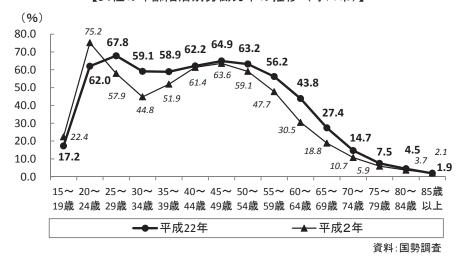
守口市の労働力人口**は平成22年は男性が39,096人、女性が28,524人で、合計67,620人です。 労働力率は、男性の63.7%に対して女性は43.1%で、男女間の格差は20.6ポイントとなっています。



② 女性の年齢階層別労働力率の推移

守口市の女性の労働力率を年齢階層別にみると、平成22年は平成2年に比べ、20~24歳の労働力が低下しているのに対し25歳以上は労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブ*はゆるやかになっています。

【女性の年齢階層別労働力率の推移 (守口市)】



(6) 統計データからみる現状のまとめ

① 人口・少子化の動向

- ・平成27年の推計人口は約14万5千人で、「第五次守口市総合基本計画」策定時に見込んでいた推計値ほどには減少していません(総合基本計画策定時の平成27年推計値は13万9千人)。
- ・合計特殊出生率は、人口維持に必要な2.08を大きく下回る状況が続いています。
- → 総人口の減少および少子高齢化が緩やかに進行していますが、子育てにやさしいまち づくりを通じて、さらに魅力ある定住都市となることが期待できます。

② 世帯の動向

- ・世帯数が増加する一方で、1世帯当たり人員数は減少しています。
- ・子どものいる世帯数は減少しています。
- → 核家族化が進行しており、子育て家庭への支援の充実が求められます。

③ 女性の就労動向

- ・平成2年から平成22年の間、出産後および子育て終了後の女性の就業率が増加しています。
- ・国においては、労働力の確保の観点から、女性の社会進出を促進する多面的な動きが加速化しています。
- → 女性の労働力率は今後も増加傾向が見込まれ、子育てと仕事の両立支援の充実が求められます。



2. ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況

(1)調査の概要

① 調査の目的

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条に基づく新制度の開始を控え、子ども・子育てに関する実態とニーズを把握し、「子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とすることを目的として就学前の子どもおよび小学生の保護者を対象に調査を行いました。

② 調査項目

就学前調査

- 1. 世帯および子どもの基本属性
- 2. 今後の出産意向
- 3. 子どもの育ちをめぐる環境について
- 4. 保護者の就労状況と就労意向
- 5. 平日の教育・保育サービスの利用状況
- 6. 子どもが病気やけがで教育・保育サービスが利用できなかった場合の対応
- 7. 平日の教育・保育サービスの利用希望
- 8. 土曜日・休日、長期休暇中の幼稚園や保育所の利用希望
- 9. 育児休業取得状況
- 10. 仕事と子育ての両立の状況
- 11. 就学後に希望する放課後の過ごし方
- 12. 不定期の教育・保育事業の利用や宿泊を伴う一時預かりなどの利用状況
- 13. 子育て支援サービスの利用状況、利用希望
- 14. 市役所への要望
- 15. 子どもの生活習慣
- 16. 子育てを支援する生活環境の整備、子どもの安全確保について
- 17. 子育てについての意見

就学後調査

- 1. 世帯および子どもの基本属性
- 2. 子どもの育ちをめぐる環境について
- 3. 保護者の就労状況と就労意向
- 4. 平日のもりぐち児童クラブ入会児童室の利用状況
- 5. 子どもが病気やけがで小学校を休まなければならなかった場合の対応
- 6. 仕事と子育ての両立の状況
- 7. 市役所への要望
- 8. 子どもの生活習慣
- 9. 放課後や休日の過ごし方
- 10. 地域での自然体験、社会・文化活動などへの参加
- 11. 子育てを支援する生活環境の整備、子どもの安全確保について
- 12. 子育てについての意見

③ 調査設計

調査対象

種類	調査対象			
就学前調査	守口市在住で就学前の子どもの保護者(①+②+③)	4,387 人		
	① 守口市在住で市内の幼稚園に通う子どもの保護者	1,229 人		
	② 守口市在住で市内の保育所に通う子どもの保護者	1,948 人		
	③ 守口市在住で①②以外の子どもの保護者	1,210 人		
就学後調査	守口市在住で小学生の保護者	1,000人		

調査期間

種類	調査期間
就学前調査	平成 26 年 1 月 10 日 (金) ~平成 26 年 1 月 22 日 (水)
就学後調査	一十成 20 年 1 月 10 日(金) ~ 十成 20 年 1 月 22 日(水)

調査方法

種類	調査方法		
就学前調査	① 守口市在住で市内の幼稚園に通う子どもの保護者	・直接で布・直接回収	
	② 守口市在住で市内の保育所に通う子どもの保護者		
	③ 守口市在住で①②以外の子どもの保護者	郵送配布・郵送回収	
就学後調査		郵送配布 • 郵送回収	

④ 回収結果

種類						有効	有効
性知	配布数	回収数	うち 無効票	うち 締切後着	回収率	回収数	回収率
就学前調査	4,387件	2,824件	4件	3 件	64.4%	2,817件	64.2%
① 幼稚園に通う子どもの保護者	1,229件	1,021件	1 件	0 件	83.1%	1,020件	83.0%
② 保育所に通う 子どもの保護者	1,948件	1,329件	3 件	1 件	68.2%	1,325件	68.0%
③ ①②以外の 子どもの保護者	1,210件	474 件	0 件	2 件	39. 2%	472 件	39.0%
就学後調査	1,000件	394 件	0 件	4件	39.4%	390 件	39.0%
合 計	5,387件	3,218件	4件	7 件	59.7%	3,207件	59.5%

(2) ニーズ調査の結果

ニーズ調査の結果についての主なデータは資料編に掲載しています。

(3) ニーズ調査の考察

ニーズ調査の結果から今後守口市が取り組んでいく事業とその方向性を考察したところ、 以下のとおり子育てに関する課題が明らかになりました。

① 健康の確保

- ・就学前、就学後調査ともに6割以上の保護者が、小児医療等の医療機関を利用できる体制の整備を求めています。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、乳幼児医療費助成*の期間の延長、予防接種費用の助成を望む意見が多く寄せられています。
- → 子どもの健康を支える取組みが求められています。小児医療機関や休日・夜間の診療 体制の周知徹底、乳幼児医療費助成の充実についても検討する必要があります。
- ・就学前調査では3割以上の保護者が、子育てに関する悩みとして、子どもの病気や発育、 発達に関することや食事や栄養に関することをあげています。
- → 子どもの発達や食生活や栄養面に関する正しい知識を普及するための取組みが求められます。また、乳幼児健康診査の受診率のさらなる向上を図るとともに、保健指導等の保健事業を充実し、子どもの発達に関する相談体制の整備を進める必要があります。

② 安心・安全の環境づくり

- ・就学前、就学後調査ともに子育てが楽しいと感じていない保護者の3割程度が、子育て しやすい住居・まちの環境面での充実が必要だと回答しています。
- ・就学前調査では約6割の保護者が、子育てのバリアフリー化を求めており、自由意見では道路や歩道の整備を望む意見も多くなっています。
- → 子育てに安心・安全な住環境・生活環境といった視点から、子育てバリアフリーへの 取組みが必要となっています。守口市ではバリアフリーに配慮した道路環境の整備に 取組んでいますが、今後は乳幼児との外出に便利な施設の普及促進とともに、子育て バリアフリーに関する情報を広く周知することも重要です。
- ・就学前、就学後調査ともに5割以上の保護者が、子どもの安全を確保する対策の充実を 求めています。
- ・就学後調査では子育てが楽しいと感じていない保護者の3割以上が、子どもを対象にした犯罪・事故の軽減への対策が必要と回答しています。
- ・就学前調査の自由意見では、不審者や犯罪が多いことに対する不安の声や交通安全対策を 求める意見が多く寄せられています。
- → 防犯面から、登下校時や学校生活における安全確保に向けた取組みを地域の協力を得て 進めていますが、引き続き、その活動の促進を図る必要があります。交通安全について は、これまでから交通安全教室を開催していますが、自転車の乗り方の指導等さらなる 交通安全意識の向上に力を入れる必要があります。

③ 教育環境の整備

- ・就学前、就学後調査ともに4割前後の保護者が、子育てに関する悩みとして、子どもの 教育に関することをあげています。
- → 子どもの発達段階に応じた教育の充実とともに家庭の教育力の向上に向けた取組みが 求められています。就学前の教育、学校教育の充実や保護者の学習機会の充実や教育 相談体制の整備が必要です。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、小・中学校の学力向上、就学前の教育や学校教育の内容の充実、教職員の質の向上、幼稚園教諭**の人員確保を求める意見が多く寄せられています。また、教育・保育施設の改修等、環境の整備を求める意見も多くなっています。
- ・就学後調査の自由意見では、放課後学習を増やしてほしいという意見が多くあがっています。
- → 守口市では、小中一貫教育を開始し、「めざす守口の教育」に掲げる取組みを進めていますが、小・中学校における学力向上への取組み、就学前の教育、学校教育の内容のさらなる充実とともに、教職員の教育指導体制の充実や人材確保策の確立が必要です。また、施設面での環境整備に引き続き取組む必要があります。
- → 小学校における放課後学習についてもさらなる充実に向けた取組みを推進していく必要があります。

④ 子どもの人権の尊重

- ・就学後調査では4割以上の保護者が、子育てに関する悩みとして、子どもの友だちづき あいに関することをあげています。
- → これまでから、人権教育、道徳教育に取組んでいますが、今後も心を育てる教育の推進が求められます。
- → 現在、学校いじめ防止基本方針に基づく取組みとして、生徒指導等を行っていますが、 今後はいじめ等の被害にあった子どもや保護者のケア体制の充実とともに、いじめの 未然防止、早期発見・早期対応に向けたさらなる取組みが求められます。

⑤ 子育ての負担・孤立感の解消

- ・就学前、就学後調査ともに9割以上の保護者が、子育てに関する相談先があると回答していますが、相談先がないとの回答も少数ながらみられます。
- ・就学前、就学後調査ともに子育ての相談先として、配偶者や親族、友人・知人を上げる 人が多く、公的機関に相談する人は少数となっています。
- ・就学前調査の自由意見では、気軽に相談できる窓口を増やしてほしいといった意見のほか、 色々な相談内容に対応してほしい、平日以外も相談窓口を開設してほしいといった意見 が多くあげられています。
- → 子育てをめぐる問題が複雑・多様化する中、誰もが気軽に相談できる環境づくりが求められています。現在、土曜日も開設している守口市子育て支援センター*や、私立保育園による地域子育て支援センター*、子育て支援課相談係等の相談窓口を設置していますが、さまざまな悩みを気軽に相談できる身近な場として、市の相談体制を充実さ

せるとともに、大阪府中央子ども家庭センター**等の関係機関との連携を強化し、相談窓口の周知を図ることが重要です。

- ・就学前、就学後調査ともに1割前後の保護者が、日常や緊急時において子どもをみてもらえる人がいないと回答しています。
- → 現在私立保育園の一部で一時預かり事業を行っていますが、恒常的に定員を上回る通常保育を行っているため、十分な対応ができておりません。今後は一時預かりのニーズへの安定した対応ができるよう、事業の充実が必要です。
- ・就学前、就学後調査ともに6割前後の保護者が、子育てを楽しいと感じることが多いと 回答しているものの、3割程度の保護者が、楽しいとつらいが同じくらいと回答してい ます。また、つらいと感じることが多いとの回答も少数ながらみられます。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、育児に不安・悩み・ストレスがあるという意見 が多くあがっています。
- → 子育ての負担感、孤立感の解消に向けて、相談・情報提供体制の充実や子育て中の親 子の交流の場の充実が必要です。

⑥ 経済的負担の軽減

- ・就学前、就学後調査ともに4割前後の保護者が、子育てに関する悩みとして、子育てに かかる出費がかさむことをあげています。
- ・就学前、就学後調査ともに6割以上の保護者が、育児休業給付、児童手当、扶養控除の 拡充等の子育て世帯への経済的援助を求めています。
- → 子どもの医療費助成等、育児にかかる費用の軽減策の拡充を図るとともに、教育・保 育にかかる費用の軽減策についても具体化していく必要があります。

⑦ 遊びの環境づくり

- ・就学前、就学後調査ともに、子どもの遊び場について、「雨の日に遊べる場所がない」、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」、「遊具などの種類が充実していない」、「不衛生である」、「緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない」、「公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない」といった意見が多くあがっています。
- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、ボール遊び等の禁止行為が多く遊びにくいといった意見が多くあげられています。
- ・就学前調査では7割以上の保護者が、親子が安心して集まれる屋外の施設の整備を求めています。
- → 子どもたちがのびのびと遊ぶことができる環境の充実とともに、子ども連れの親が利用しやすい施設整備が必要です。
- → 公園等に整備した親水空間を活用するとともに、自然環境を考慮した「学ぶ場」という視点からの遊び場の充実が求められています。

- ・就学前、就学後調査とも自由意見では、交流の場や教室・イベントを増やしてほしい、 平日以外も参加できるイベントを開催してほしいといった意見が多く寄せられています。
- → 親子がともに交流ができる場の確保とともに、誰もが参加しやすい環境づくりが求められています。

⑧ 仕事と子育ての両立

- ・就学前、就学後調査ともに、仕事と子育てを両立する上で大変なこととして、子どもや 自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないことの意見が最 も多く、4割以上となっています。
- ・就学前調査の自由意見では、待機児童の解消や保育施設の充実を求める意見、夜間や休日、緊急時等の預かりサービス、病児・病後児保育の充実を求める意見が多くあげられています。また、保育時間の延長を求める意見も多くなっています。
- → 多様化する保育ニーズへの対応が求められており、通常保育事業*の拡充とともに、一 時預かり事業等の特別保育事業*の充実が必要です。
- ・就学前、就学後調査ともに子育てが楽しいと感じていない保護者の3割以上が、子育て のつらさを解消するために、仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備が必要だと 回答しています。
- → 働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) **の視点に立った職場環境づくりが求められています。
- → 企業や経営者等に対し、短時間勤務やテレワーク*といった多様な働き方等、仕事と子育てをしやすい雇用環境の確保についての啓発が必要です。
- ・就学前の子どもの父親の8割半ばが育児休業を取得しておらず、その理由としては、「制度を利用する必要がなかった」、「仕事が忙しかった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」などが上位にあげられています。
- → 男性の仕事中心の働き方の見直し、父親の育児休業取得促進に向けた取組みが求められています。
- → 男女がともに仕事と子育てを両立できる職場環境の整備とともに、職場内の子育てに 対する理解を高める取組みが必要です。

⑨ 男女共同参画の推進

- ・就学前、就学後調査ともに5割以上の保護者が、主に子育てを行うのは「お父さんとお母さん」と回答しています。一方で、「主にお母さん」の回答が約4割であるのに対し、「主にお父さん」は1割以下となっています。
- ・就学前調査では約4割の保護者が、子育てに関する悩みとして、仕事や自分のやりたい ことに時間がとれないことをあげています。
- ・就学前調査の自由意見では、働いているため育児に時間が取れずストレスがある、仕事 と子育ての両立が難しいという意見が多くあがっています。

→ 家庭における男女共同参画の推進が求められています。現在、「守口市男女共同参画推進計画*」に基づき、啓発事業等を実施していますが、今後も男女がともに子育てを担う意識の向上や男性の子育てスキル向上に向けた取組みとともに、幼少期からの男女共同参画の意識形成を図る必要があります。

⑩ 地域における子育て支援

- ・就学前、就学後調査ともに3割程度の保護者が、自分の子育てが地域の人に支えられて いると感じないと回答しています。
- ・就学前、就学後調査ともに、子育てを支えてほしい人として、「近所の人」、「同じ世代の子どもを持つ保護者」を上げる人が多く「教育・保育施設や子育て支援を行う施設の職員」、「学校の先生」を上げる人が多くなっています。
- ・就学前、就学後調査の自由意見では、子育てに関する地域の理解・協力を求める意見が 多く、地域住民とかかわりがもてる環境を望む人が多くなっています。
- → 地域全体で子育てを支援する体制づくりが求められています。地域の大人たちみんなが地域の子どもたちを育てるという意識の向上を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)の拡充や育児サークル等の地域の子育て支援活動の促進が必要です。
- → 地域が連携・協働し、地域ぐるみの子育て支援を行えるよう、地域における子育て支援ネットワークの構築が必要です。
- ・就学前調査の自由意見では、市民保健センターや守口市子育て支援センターが遠くて利用しにくいという意見が多くあげられています。また、子育て支援の内容やどのようなサービスが利用できるのかについての情報を増やしてほしいといった意見も多くなっています。
- → 子育て支援を気軽に受けることができるよう、身近な場所でのサービスの提供を検討していく必要があります。また、子育てに関して必要なときに的確な情報を提供する 仕組みを確立する必要があります。